

弘済院発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について(第4四半期)

	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和4年度 大阪市立弘済院附属病院 臨床検査業務委託第4四半期(概算契約)	09:04:04:臨床検査	株式会社 保健科学西日本 大阪営業所 所長 田中 聡	930,607	2023/1/1	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号	G26 入札において落札業者が決定しなかったため契約の相手方が決定するまでの必要最小限の期間を契約	-
2	[栄養部] 弘済院附属病院栄養部厨房冷凍機点検整備(その2)	01:02:03:冷凍設備	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社 関西支社長 向山 達也	22,000	2023/1/4	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー対応)	-
3	[栄養部] コンピオープン修繕(その2)	13:26:01:その他	株式会社フジマック 大阪営業部 取締役常務執行役員部長 八田 幸	18,480	2023/1/18	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー対応)	-
4	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム受水槽給水弁修繕	01:08:01:貯水槽点検	株式会社 アスウェル 代表取締役 黒川 洋	210,870	2023/1/23	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G4 施設設備保守業務と密接分	-
5	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム2階浴室手すり修繕	13:26:01:その他	伊藤工務店 代表者 伊藤 誠二郎	123,200	2023/1/23	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G23 施設設備故障に伴う応急業務 緊急工事業者リストに基づく	-
6	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等へのPCR検査業務委託(2月分)	09:04:04:臨床検査	S B新型コロナウイルス検査センター株式会社 代表取締役社長 池田 昌人	119,900	2023/1/27	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G22 弘済院内感染蔓延防止 対策のための業務委託	-
7	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム スチームコンベクションオープン修繕及び軟水器カートリッジ交換	13:26:01:その他	日本調理機株式会社 関西支店 支店長 小西 洋	77,660	2023/2/9	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G11 施設の設備機器等の故障を 復旧しなければ施設運営に 支障をきたすための応急業務	-
8	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム機械室給湯配管漏水修繕	01:02:14:その他設備	株式会社モリテック 代表取締役 西 恵子	99,000	2023/2/21	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G11 施設の設備機器等の故障を 復旧しなければ施設運営に 支障をきたすための応急業務	-
9	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等へのPCR検査業務委託(3月分)	09:04:04:臨床検査	S B新型コロナウイルス検査センター株式会社 代表取締役社長 池田 昌人	124,300	2023/2/27	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G22 弘済院内感染蔓延防止 対策のための業務委託	-
10	【栄養部】配膳車修繕	13:26:01:その他	三和厨房株式会社 代表取締役 中野 圭二	49,500	2023/2/28	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー対応)	-
11	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム受水槽給水配管漏水修繕	01:02:14:その他設備	株式会社 アスウェル 代表取締役 黒川 洋	154,550	2023/3/1	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号	G11 水道・下水道施設等の 故障に伴う応急業務 緊急工事業者リストに基づく	-

12	令和4年度大阪市立弘済院附属病院情報通信用回線増設及び移設作業	01:03:02:その他通信設備	日新ネットワークス株式会社	124,300	2023/3/15	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	G28 実施中の業務内容と重複する業務	-
13	令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等へのPCR検査業務委託(3月分)	09:04:04:臨床検査	S B 新型コロナウイルス検査センター株式会社 代表取締役社長 池田 昌人	124,300	2023/2/27	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	G22 弘済院内感染蔓延防止対策のための業務委託	-

## 随意契約理由書

- 1 案件名称 令和4年度 大阪市立弘済院附属病院 臨床検査業務委託  
第4四半期（概算契約）
- 2 契約の相手方 所在地 京都市伏見区羽束師古川町 328  
会社名 株式会社 保健科学西日本  
大阪営業所 所長 田中 聡
- 3 随意契約理由 令和4年度臨床検査業務委託第4四半期（概算契約）について入札を行い、令和4年12月14日の開札で入札者がなく業者決定に至らず案件が取下げとなった。  
臨床検査業務（生化学・免疫血清・血液検査・尿検査等）は病院を運営する上で必須であり、1月以降も継続して行わないと患者の生命・身体に大きな影響を及ぼす恐れがある。  
このため当院が過去に臨床検査業務委託契約を結び、当院の状況や業務について熟知している2業者の中から選定を行い、令和4年度第4四半期で契約が可能であるのは当該事業者のみであった為、必要最小限の期間の業務を、上記業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（G26）  
令和4年12月28日契約事務審査会審議済
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院G）  
電話番号 06-6871-8032

## 随意契約理由書

- 1 案件名称 弘済院附属病院栄養部厨房冷凍機点検整備（その2）
- 2 契約の相手方 所在地 大阪市北区天満橋 1-8-30  
会社名 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社  
関西支社長 向山 達也
- 3 随意契約理由 現在弘済院附属病院の栄養部厨房に設置している冷凍庫（No.1 系統）の室外冷凍機 2 台は三菱電機社製であり、当機器の点検整備業務には特殊の技術が必要で、かつ部品交換を行う場合は固有の部品が必要で、製造会社の修理代理店で関西地区を受け持つ上記業者でしか点検整備ができないため、当該事業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院 G）  
電話番号 06-6871-8032

## 随意契約理由書

1 案件名称

[栄養部] コンビオープン 修繕 (その2)  
(株式会社フジマック製 FSCC101G)

2 契約の相手方

所在地 大阪府吹田市垂水町1-41-2  
業者名 株式会社フジマック 大阪営業部  
代表者 取締役常務執行役員部長 八田 幸

3 随意契約理由

当院中央厨房で使用中的の上記コンビオープンは、株式会社フジマック製であり、メーカー以外では部品供給を行っておらず修繕対応ができないことから、メーカーである上記業者を選定する。

コンビオープンは当院入院患者の食事の調理を行う上で使用頻度が高い調理機器であり、使用不能になった場合、給食の調理業務に多大な支障をきたすことから緊急で対応する必要がある。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課 (附属病院G)  
電話番号 06-6871-8032

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム 受水槽給水弁修繕

### 2 契約の相手方

所在地 大阪府羽曳野市伊賀5丁目1番4号

業者名 株式会社アスウェル

代表者 代表取締役 黒川 洋

### 3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホームの受水槽1号機の異常を知らせる警報が発生した。受水槽内の定水位で給水が止まらずオーバーフローとなっており、給水弁の劣化によるものと判明した。

不具合については給水弁のボールタップやパッキンの交換により解消可能であるが、当院の設備点検については「大阪市立弘済院設備管理・保守点検業務委託」に基づき下記事業者が行っており、既に契約している保守契約と密接不可分の関係にある。

今回の修繕作業を他社が行った場合、責任の所在が不明確になる等、支障を生じる恐れがあるため、下記事業者を選定する。

なお、今回のような部品交換は保守業務に含まれていないため、保守契約とは別に契約を行う。

また、給水弁の修繕には給水を停止する必要があることから、令和5年2月中旬に予定されている受水槽の清掃の際に併せて行うこととし、当面の間は片方の給水バルブを閉める等の応急処置にて対応を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G4）

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話番号 06-6871-8020

## 随契理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム2階浴室手すり修繕

### 2 契約相手方

所在地 大阪府吹田市岸辺中4丁目14番7号

業者名 伊藤工務店

代表者 伊藤 誠二郎

### 3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホーム2階にある浴室の手すりの根元が外れ使用できなくなった。

手すりは根元で金属が腐食しており、固定されていた床の大理石も外れ大変危険な状態であることが判明した。

入所者の安全な入浴に手すりは必要不可欠な設備であることから、早急に対応を行うため緊急工事事業者リストに基づき、上記事業者にて修繕を依頼する。

### 4 契約方法

地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づく随意契約とする（G23該当）  
別紙、「随意契約理由書」のとおり

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話番号 06-6871-8020

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等への  
PCR 検査業務委託（2月分）

### 2 契約の相手方

所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号  
会社名 SB新型コロナウイルス検査センター株式会社  
代表者 代表取締役社長 池田 昌人

### 3 随意契約理由

新型コロナウイルス感染症については、特に高齢者の重症化リスクが高いことから、高齢者等の施設において感染している従事者等を早期に発見し、感染拡大防止の対策を講じることが重要である。

大阪府では令和4年4月より新型コロナウイルス感染者の早期発見及び無症状感染者を原因とするクラスター発生を未然に防ぐため施設等の従事者を対象に定期的に検査を実施する等の対応を行っている。

大阪市においても令和3年2月1日から大阪市内に所在する高齢者、障がい者入所施設の従業者に対しての定期的なPCR検査を継続していることから、弘済院第2特別養護老人ホームにおいても従事者等を対象に、新型コロナウイルス感染症に係るスクリーニングを目的としたPCR検査を実施する。

契約相手方の選定に当たっては、PCR検査を実施している検査機関の内、法人・団体向けに大口検査を実施している検査機関に対して、ホームページ上で確認した価格及び見積書による価格を比較し、最も安価で迅速に契約可能な上記事業者を選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（G22）

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設管理）  
電話番号：06-6871-8020



## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム  
スチームコンベクションオープン修繕及び軟水器カートリッジ交換

### 2 契約相手方

所在地：大阪府豊中市走井2-9-2  
事業者名：日本調理機株式会社 関西支店  
代表者：支店長 小西 洋

### 3 随意契約理由

第2特別養護老人ホームの厨房で使用しているスチームコンベクションオープンのラックを支えるピンが腐食により破損した。

また一部品である軟水器のカートリッジ交換を促すエラーが表示されるようになった。

現状のまま使用を続けると、他のピンに負荷がかかり更に破損する恐れがあることから急ぎ修繕を行う。

また目詰まりによるボイラーの故障を防ぐため、カートリッジの交換を行う。当該機器は株式会社コメットカトウにより製造されたものであるが、保守管理等については販売店に委託しており、他社が修繕等を行うと責任の所在が不明確となることから、当該機器の納品を行った上記事業者に依頼する。以上により競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程により、随意契約を締結する。

### 4 契約方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市立弘済院 管理課（施設運営）  
電話番号 06-6871-8020

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム機械室給湯配管漏水修繕

### 2 契約の相手方

所在地 大阪府大阪市淀川区木川東2丁目8-29

業者名 株式会社モリテック

代表者 代表取締役 西 恵子

### 3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホーム機械室の給湯配管より漏水が生じた。

給湯設備は24時間稼働しておりテープによる応急処置を施したが、漏水量が多く、不具合が改善されないと施設運営に重大な支障をきたすおそれがあることから、緊急工事事業者リストに基づき、下記業者に修繕を依頼する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づく随意契約とする（G11該当）

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話番号 06-6871-8020

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等への  
PCR検査業務委託(3月分)

### 2 契約の相手方

所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号  
会社名 SB新型コロナウイルス検査センター株式会社  
代表者 代表取締役社長 池田 昌人

### 3 随意契約理由

新型コロナウイルス感染症については、特に高齢者の重症化リスクが高いことから、高齢者等の施設において感染している従事者等を早期に発見し、感染拡大防止の対策を講じることが重要である。

大阪府では令和4年4月より新型コロナウイルス感染者の早期発見及び無症状感染者を原因とするクラスター発生を未然に防ぐため施設等の従事者を対象に定期的に検査を実施する等の対応を行っている。

大阪市においても令和3年2月1日から大阪市内に所在する高齢者、障がい者入所施設の従業者に対しての定期的なPCR検査を継続していることから、弘済院第2特別養護老人ホームにおいても従事者等を対象に、新型コロナウイルス感染症に係るスクリーニングを目的としたPCR検査を実施する。

契約相手方の選定に当たっては、PCR検査を実施している検査機関の内、法人・団体向けに大口検査を実施している検査機関に対して、ホームページ上で確認した価格及び見積書による価格を比較し、最も安価で迅速に契約可能な上記事業者を選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(G22)

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課(施設管理)  
電話番号:06-6871-8020

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

【栄養部】配膳車修繕  
(エレクトラー株式会社 HNNW - 42)

### 2 契約の相手方

所在地 大阪府八尾市中田 4 丁目 153 番地  
業者名 三和厨房株式会社  
代表者 代表取締役 中野 圭二

### 3 随意契約理由

当院栄養部厨房で使用中的の上記配膳車は、ロール式シャッターの故障により、病院入院患者の食事提供に影響を及ぼしているため、早急に修繕を行う必要がある。

交換が必要なシャッターユニットはメーカーまたは代理店でしか部品の調達が行えず、部品交換に特殊の技術を要するため、上記配膳車の納入業者で販売・修理の代理店である上記業者を選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 ( G3 )  
( 契約事務審査会包括審議承認済 令和 4 年度 No.108 )

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課 ( 附属病院 G )  
電話番号 06 - 6871 - 8032

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム受水槽給水配管漏水修繕

### 2 契約の相手方

所在地 大阪府羽曳野市伊賀5丁目1番4号

業者名 株式会社アスウェル

代表者 代表取締役 黒川 洋

### 3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホームの受水槽1号機の給水弁が劣化により不具合が生じたため取替修繕を行った。

給水弁とつながる配管も劣化により腐食が激しく、新しい弁の圧力に耐えられず漏水が生じる事態となった。

当面の間は片方の給水バルブを閉める等の応急処置にて対応を行うが、不具合が改善されないと施設運営に重大な支障をきたすおそれがあることから、緊急工事事業者リストに基づき、上記業者に修繕を依頼する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づく随意契約とする（G11 該当）

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話番号 06 - 6871 - 8020

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度大阪市立弘済院附属病院情報通信用回線増設及び移設作業

### 2 契約の相手方

所在地 大阪府大阪市淀川区木川東3丁目2番12号

業者名 日新ネットワークス株式会社

代表者 代表取締役 竹田 仁茂

### 3 随意契約理由

令和5年4月1日からの弘済院事務室のレイアウト変更に向け、附属病院1階男子更衣室内に新たに内線番号用電話機1台とLANケーブル1回線の増設を行う。また、令和5年度からの病棟運用の最適化に伴い3階家族談話室にある公衆電話機を2階デイルームへ移設を行う。

弘済院事務室のレイアウト変更及び病棟の公衆電話機移設については、令和5年4月1日からの運用となり、早急に施工する必要がある為、現在当院の通信設備保守点検業務を委託している業者に本業務を履行させることで、工期を短縮することができ、また、他のシステムとの整合・点検も併せて実施できることから、上記業者と契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(G28)

### 5 担当部署

大阪市福祉局弘済院管理課(計理)

06(6871)8003

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和4年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム従事者等への  
PCR検査業務委託(3月分)

### 2 契約の相手方

所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号  
会社名 S B新型コロナウイルス検査センター株式会社  
代表者 代表取締役社長 池田 昌人

### 3 随意契約理由

新型コロナウイルス感染症については、特に高齢者の重症化リスクが高いことから、高齢者等の施設において感染している従事者等を早期に発見し、感染拡大防止の対策を講じることが重要である。

大阪府では令和4年4月より新型コロナウイルス感染者の早期発見及び無症状感染者を原因とするクラスター発生を未然に防ぐため施設等の従事者を対象に定期的に検査を実施する等の対応を行っている。

大阪市においても令和3年2月1日から大阪市内に所在する高齢者、障がい者入所施設の従業者に対しての定期的なPCR検査を継続していることから、弘済院第2特別養護老人ホームにおいても従事者等を対象に、新型コロナウイルス感染症に係るスクリーニングを目的としたPCR検査を実施する。

契約相手方の選定に当たっては、PCR検査を実施している検査機関の内、法人・団体向けに大口検査を実施している検査機関に対して、ホームページ上で確認した価格及び見積書による価格を比較し、最も安価で迅速に契約可能な上記事業者を選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(G22)

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課(施設管理)  
電話番号:06-6871-8020